

NPO法人市民科学研究室
低線量被爆研究会 御中

福島県保健福祉部健康管理調査室長



「県民健康管理調査に関する再要望／質問書」について（回答）

2011年8月29日付け標記につきましては以下のとおりです。

なお、福島県では、長期にわたって県民の生涯にわたる健康を見守るため、保健福祉部内に「健康管理調査室」を9月1日に新設し（災害対策本部から業務を引き継ぎ）しました。

記

1 会議の告知および傍聴について

「県民健康管理調査」検討委員会」にかかる会議の開催につきましては、これまでも報道機関への情報提供等、事前に開催の予定を公表しております。今後、ホームページを利用した告知等、検討してまいります。

また、会議傍聴につきましては、他の県主催会議と同様に原則公開としております。いわゆる「非公開会議」の場合以外であっても、会場の都合上、入室をお断りすること等、一定の制限を設けることもありますのでご了承ください。

2 議事録公開について

「議事要旨」につきましては、ホームページ上で公開していると認識しております。今後、議事要旨の内容拡充等を進めていきたいと考えております。

3 委員と市民の対話の機会について

委員との対話の機会の設定につきましては、当室（事務局）として考えておりません。

なお、現在、全県民等を対象とした県民健康調査基本調査（行動記録等に基づく外部被ばく線量推計のための調査）の実施および18歳以下の県民を対象とした甲状腺超音波検査の実施に向けた準備に取り組んでおります。

960-8670（住所記載不要；福島市杉妻町2-16）

福島県保健福祉部健康管理調査室

電話024-521-8028